

モニターツアーの実施内容

実際に旅行に出かけてもらうことで、国内旅行に係る潜在需要を掘り起こし、国内旅行全体の需要拡大を図る。

東北・東日本向けのツアーや豪雨災害を受けた地域向けのツアーを始めとして、地域の魅力を活かしたモニターツアーを1月中旬頃から実施。

【事業内容】

- ・事業主旨に合致したツアー商品を旅行業者等が造成。
- ・当該ツアーの企画・催行に係る経費の一部を観光庁が負担。
(平成23年度3次補正予算:3億円)
- ・ツアーの参加者の募集、ツアーの催行は旅行業者等が実施。
- ・ツアーの催行時期:平成24年1月中旬～3月中旬
- ・参加者には、ツアー内容に関する評価等のアンケート調査を実施。

【モニターツアーテーマ例】

東日本大震災への影響を受けた地域や豪雨災害を受けた地域等へのモニターツアー

長期滞在型旅行振興のためのモニターツアー

若者旅行振興のためのモニターツアー

等